



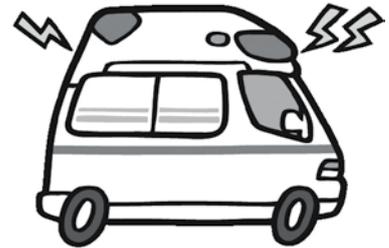
【お問い合わせ】  
可茂消防八百津出張所  
電話 43-0476

## 消防車両の緊急走行にご協力ください!!

消防車や救急車は、出動中は道路交通法により「緊急自動車」として、一般の車両よりも優先して走行することが認められています。消防車両の円滑な緊急走行のために、町民皆様のご理解とご協力をお願いします。

消防車両がサイレンを鳴らして接近してきた時は、急ブレーキ、急ハンドルなどの運転を避けて、以下のような対応をお願いします。

- 周囲の状況に応じて速やかに進路を譲ってください。
  - 交差点付近では、交差点内の進入を避けて道路の左側によって一時停止してください。
  - 狭い道路などで一時停止する場合は、消防車両の通行に支障のないように配慮してください。
- ※緊急走行時にサイレンを鳴らすことは、法令で義務付けられています。夜間のサイレンの音についても、皆様のご理解をお願いします。



平成21年度 全国統一防火標語  
**消えるまで ゆっくり火の元 ならめっ子**



## 被害者相談窓口をご利用ください

被害者相談窓口をご存じですか？

不幸にして犯罪の被害に遭い、警察には届けたものの、毎日が不安で心許ない…。犯罪による心の痛手で悩む人は少なくありません。

犯罪被害者相談室は、犯罪によって受けた“心の傷”を癒し、明るいなあなたを取り戻すためのカウンセリングを行っています。

困っていること、不安なこと、手助けの必要など、何でもお気軽にご相談ください。私たちは、あなたとご家族が安心して暮らせるように、力を尽くします。

警察は各種の相談窓口を設け、被害者からさまざまな相談に応じています。被害者本人からだけでなく、ご家族や友人からのご相談も受け付けています。

また、警察だけでは対応できないことについては、専門の機関を紹介いたしますので、どこに相談したらよいかわからない場合にも、警察の相談窓口をご利用ください。



◎被害者相談窓口 (受付時間 祝日年末年始を除く 月～金曜日 8:30～17:15)

犯罪被害者相談室	<b>0120-870-783</b>	少年相談センター	<b>0120-783-802</b>
ストーカー相談110	<b>0120-794-310</b>	警察安全相談室	<b>058-272-9110</b>
駅施設における警察安全相談所(鉄道警察隊内)	<b>058-253-3435</b>	暴力110番	<b>058-274-7444</b>
		組抜け110番	<b>058-272-9330</b>
ヤングテレホンコーナー	<b>0120-783-800</b>	暴力追放センター	<b>0800-200-8930</b>